



「みんなの公共サイト運用ガイドライン」について

平成28年7月

総務省 情報流通行政局 情報通信利用促進課

○「みんなの公共サイト運用ガイドライン」とは

ウェブアクセシビリティ(高齢者や障害者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること)の維持・向上に向けた公的機関の取組を支援することを目的にした手順書

ウェブアクセシビリティに関する問題事例

- 避難所等の情報や地図が画像PDF(スキャナーでスキャンしたもの等)のみで掲載され、音声読み上げソフトが使用できず、視覚障害者が避難情報を得られない。
- 知事の会見の様子が動画のみで掲載され、字幕や会見録がないため、聴覚障害者が内容を把握できない。
- 背景と文字のコントラスト比が確保されておらず、高齢者や色覚障害者等が判読できない。

コントラスト

○ウェブアクセシビリティに関する法令等

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

2016年4月施行

ウェブアクセシビリティは、「合理的な配慮を的確に行うための環境の整備」の一環と位置づけられ、事前的改善措置として計画的な推進が求められている。

JIS X 8341-3

(ウェブアクセシビリティに関する日本工業規格)

2016年3月改正

ウェブアクセシビリティを確保するための61項目の達成基準を規定。61項目の達成基準は、A(最低レベル)、AA、AAA(最高レベル)の3つの適合レベルに分類。

みんなの公共サイト運用ガイドライン

総務省

2016年4月改定

公的機関におけるウェブアクセシビリティの維持・向上に向けた取組の支援を目的とした手順書。**2017年度末までにJIS X 8341-3の適合レベルAAに準拠することが目標。**

○ ガイドラインが公的機関に求める取組と期限

速やかにウェブアクセシビリティ方針を策定・公開し、**2017年度末までにJIS X 8341-3の適合レベルAAに準拠**する。

<適合レベルAの項目例>

- ・画像や動画等に代替テキスト(視覚障害者等が音声読み上げソフトを使用する際、画像や動画等の代わりに読み上げるテキスト)を提供する。
- ・動画の音声情報を字幕として提供する。
- ・全てのコンテンツをキーボードのみで操作可能にする。

<適合レベルAAの項目例>

- ・動画に音声解説を提供する。
- ・テキストは、機能やデザインを損なうことなく200%まで拡大できるようにする。
- ・文字画像ではなくテキストで情報提供する。

(都道府県における対応状況)

○ ウェブアクセシビリティ方針公開済: 29団体

○ 試験結果公開済: 14団体(うち、AA準拠7、AA一部準拠2、A準拠3、A一部準拠2)

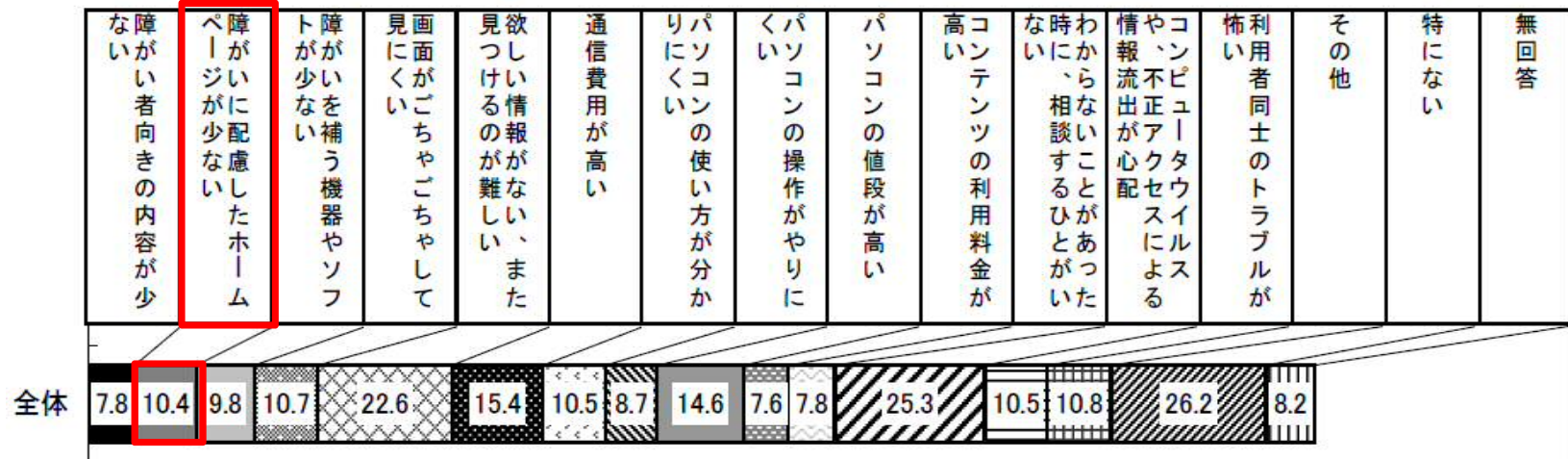
➤ 2016年度

全国11か所(北海道、東北、関東、信越、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄)で、公的機関の職員向け**ウェブアクセシビリティ講習会を開催**

➤ 2017年度

国及び地方公共団体の公式ホームページの**ウェブアクセシビリティ対応状況を調査し、結果を公表予定**

■全体

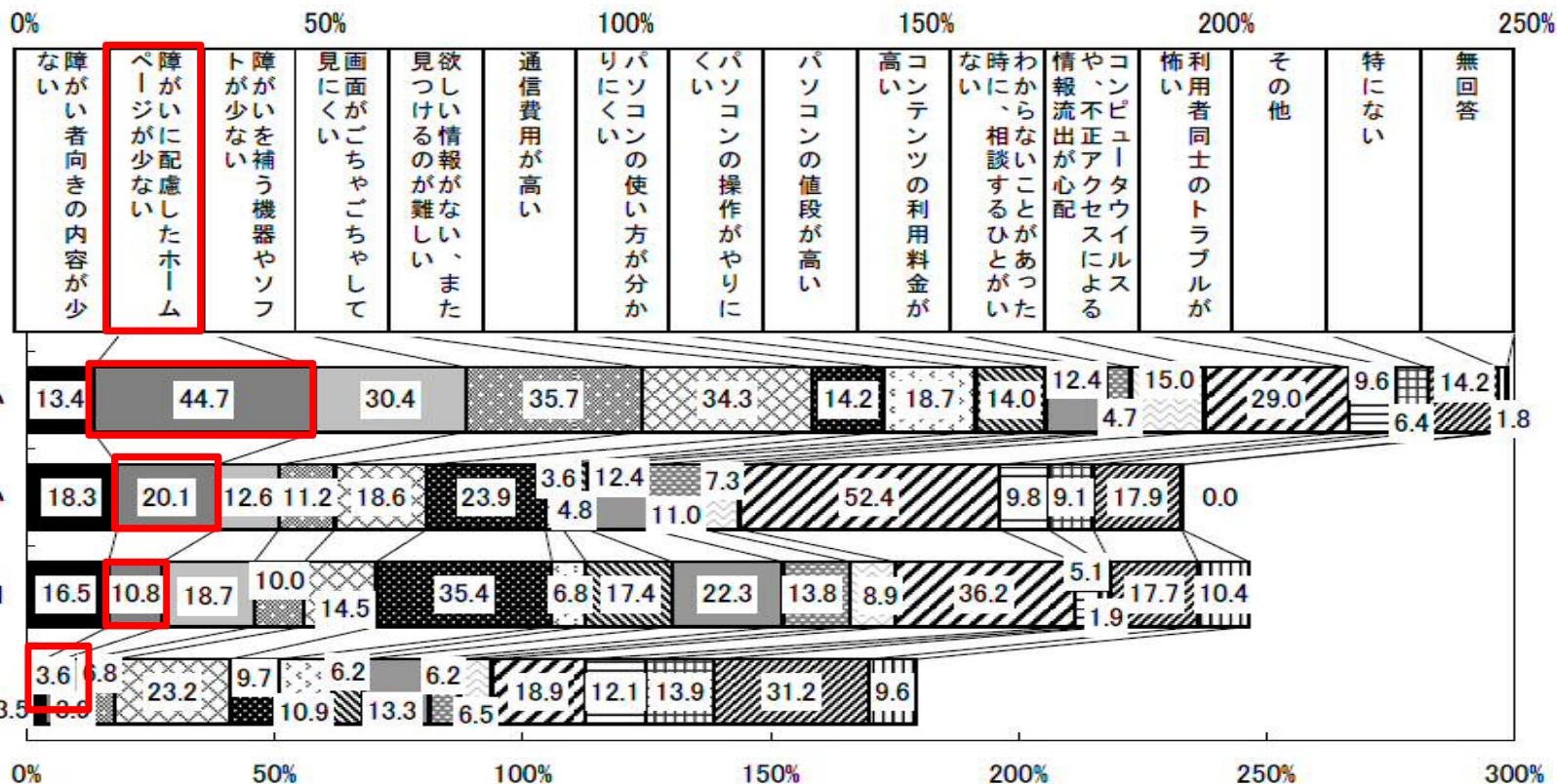


■障がい種別

インターネット利用率

91.7%

視覚障がい



(出典)総務省「障がいのある方々のインターネット等の利用に関する調査研究」(平成24年6月)